

第 2 期子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画の概要

○計画期間

平成 32～36 年度

○計画の構成

法定施策

就学前の幼児教育，保育，学童等の施設に係る「需要量の見込み」「提供体制の確保」「実施時期」を明示し，計画的に推進する。

重点施策

本市の実情に即した子どもに係る重点的な取組を明示し，積極的に推進する。

2 策定スケジュール

時 期	概 要
平成 31 年 3 月 28 日	(子ども子育て審議会) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の概要，策定スケジュール
4～8 月	計画策定作業 未就学児をもつ保護者へのアンケート実施 保育・幼児教育・学童に係る需要の将来推計 計画（たたき台）の作成作業
9 月頃	(子ども子育て審議会) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定に係る諮問 計画（たたき台）の提示・審議
	～この間，必要に応じて随時審議会を開催～
12 月	(子ども子育て審議会) 計画（案）の決定
32 年 1 月	パブリック・コメントの実施
2～3 月	(子ども子育て審議会) 計画策定に係る答申
3 月	計画の決定，製本